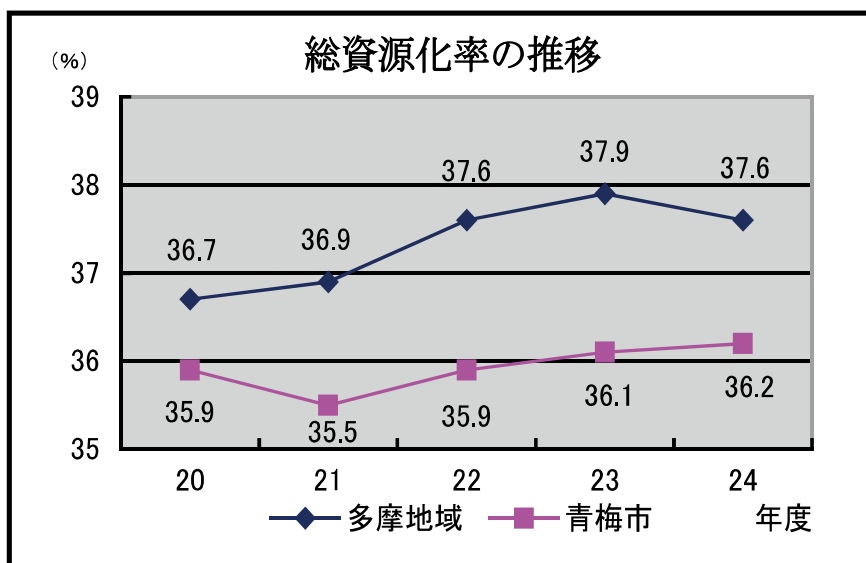




ごみ減量・リサイクル通信

発行/編集 青梅市環境経済部清掃リサイクル課 〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 ☎22-1111(内線2336~2339)

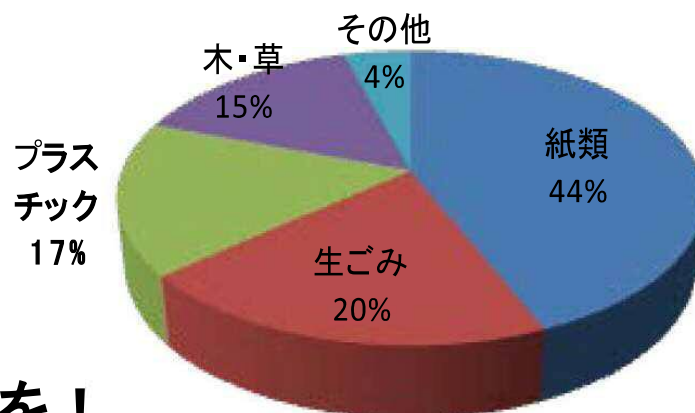
ごみから資源を救い出そう～総資源化率を高く～



燃やすごみの中身は下図のような割合になっています。この中には無料で出すことができる(資源になる)紙類が多く含まれています。また、生ごみや草の約80%は水分です。水分を絞ったり乾かしたりして、できるだけかさを減らしてからごみを出しましょう。皆さんのご協力をお願いします。

1人ひとりの努力次第で燃やすごみは大きく減らすことができ、ごみ袋代の節約にもなります。また、総資源化率のアップにもつながり、循環型社会構築の基礎になります。

燃やすごみの中身



※総資源化率とは集めたごみの中からどれだけ資源としてよみがえったかを示す割合。

$$\text{総資源化率} = \frac{\text{資源ごみからの資源化量} + \text{集団回収量} + \text{収集後資源化量}}{\text{総ごみ量} + \text{集団回収量}}$$

燃やすごみを減らしてごみ袋代の節約を！

雑紙で出せるものはこんなにいっぱい

◎紙袋(持ち手も紙製が良い。)を用意し、こまめに入れてください。できれば地域の資源回収で出してください。



◎小さな紙は封筒に入れるか雑誌の間にはさんでも結構です。

◎束ねて出す時は紙ひもで。ガムテープなどの粘着性のあるものは避けてください。

●雑紙では出せないもの(燃やすごみへ)

圧着はがき、粘着物の付いた紙、汚れ・匂いの付いた紙、感熱紙、カーボン紙、ティッシュペーパー、キッチンペーパー、写真、油とり紙、ワックスなどで防水加工された紙、金・銀箔の付いた紙、ビニール・ポリエチレン等の樹脂コーティングされた紙など





生ごみを減らそう

生ごみを含めた燃やすごみは焼却処分されます。このとき水分があるほど、より多くの熱（燃料）が必要となります。なるべく水分を減らすことが重要です。

◎濡らさない

流しの中に三角コーナーを置くと、水はねで濡れてしまいます。野菜くずなどは水に濡れにくい場所にためましょう。

◎水を切る

ネット等に入れてギュッと絞りましょう。広げて干しましょう。

ごみのもとになるものをつくらない

◎買い過ぎや作り過ぎをしない

食べ残しが無いようにしましょう。

◎捨てる部分を少なく

野菜の皮はできるだけ薄くむく、またはむかないで調理する等しましょう。



それでも生ごみができてしまったら

◎庭に埋める（可能な方）

30cm程度の深さに掘って生ごみを入れ、上から土をかぶせます。やがて生ごみが分解されて、たい肥になります。

生ごみたい肥化講習会

ダンボールを使った生ごみたい肥化講習会を、年間2回実施しています。青梅・生ごみぐるぐるネットの指導により、ダンボールの組み立て方や生ごみの投入方法、熟成時期等の説明を受けました。3ヶ月程度でたい肥が出来上がります。家庭菜園や花壇のたい肥として利用できます。

来年度も募集を行いますので、皆様のご参加をお待ちしております。



材料はこれだけです。簡単に作れます。



草木ごみは地球に還そう



冬は落葉が多い時期です。落葉はやがて分解し、土に戻ります。昔から腐葉土・たい肥として利用されており、ごみ袋に入れて焼却するのは実に「モッタイナイ」ことです。できるだけ地球に還してあげましょう。園芸や菜園などの良いたい肥になります。

また、冬は多くの種類の樹木の剪定をする時期であり、剪定枝が多く出ることと思います。家庭から出た剪定枝はリサイクルセンターに持ち込めば無料です。（ただし長さ1m以内、太さ10cm以内）

～剪定枝チップを無料でお渡ししています～

リサイクルセンターでは家庭から排出された剪定枝を機械で粉碎し、畑等の肥料原料として利用できる剪定枝チップを無料でお渡ししています。

これにより燃やすごみを減らして、資源の有効利用を推進することができます。

一人一日300kg（軽トラック1台分程度）までお持ち帰りできます。

ぜひ、剪定枝チップをご利用ください。

月曜日から金曜日と日曜日の午前9時から午後4時まで受付をしています。

（土曜日・祝日・年末年始は休みです）

問い合わせ 青梅市リサイクルセンター

電話 31-0540



剪定枝チップ

容器包装プラスチックは資源です

容器包装プラスチックとは、商品の容器や包装として使われているプラスチック製の入れ物やビニールを指し、ほとんどの商品には♻️マークがついています。また、中身を使うと不用になるプラスチック製の容器などは、♻️マークがついていなくても出すことができます。

資源として再利用するために、容器包装プラスチックで出せるものは燃やすごみ袋に入れしないでください。燃やすごみが減ることにより地球環境にやさしいばかりでなく、袋代の節約にもなります。

○ 容器包装プラスチックで出せるもの ○	× 容器包装プラスチックではありません ×
お菓子の袋、パンの袋、カップ麺の容器・外装フィルム、マヨネーズ・ケチャップのチューブとふた、卵のパック、食用油のボトル、使い捨ての弁当容器、色・柄付き食品トレイ、製品を保護するプチプチ、発砲スチロール等	燃やすごみ…クリーニングのビニールカバー、商品として購入したラップ類やビニール袋、ストロー
	燃やさないごみ…コップやバケツなど商品としての入れ物、CDやカセットテープのケース、プラスチック製ハンガー

◎お菓子のかすは袋を逆さまにしてはらう程度でOK。

◎汚れは、軽くすすぐか不要な紙等で拭き取ってください。

◎汚れの取れないものは燃やすごみで出してください。



ご存知ですか「生産者拡大責任」

生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという考え方。容器包装のリサイクルは、この代表的な事例です。

廃食用油はリサイクルセンターで無料回収しています

家庭で不用となったてんぷら油等の廃食用油を青梅市リサイクルセンターで無料回収しています。廃食用油は、天かすなどの固形物を紙でこすなどして取り除いてから油の入っていた容器やペットボトルなどに入れてお持ちいただき、リサイクルセンターに設置してある容器に入れてください。回収した油は業者により精製され、BDF (Bio Diesel Fuel) という燃料になり、リサイクルセンターの作業車両の一部に使用されます。

○ 回収できる油 ○	× 回収できない油 ×
サラダ油、オリーブ油、菜種油、大豆油、ごま油、紅花油、綿実油、米油、ひまわり油、コーン油など、未使用の賞味期限切れの油も可	ラードなどの動物性油、やし油、パーム油、ドレッシング、灯油、機械油など

回収日時: 月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)および日曜日
午前9時～午後4時



BDF燃料を使って動く作業車両

※廃食用油をお持ちいただいた方には、市指定収集袋(容器包装プラスチックごみ)小袋1枚をさしあげます。

かばん・靴・ベルト・ぬいぐるみ類の無料回収

資源物としてかばん、靴、ベルト、ぬいぐるみ類を無料で回収しています。収集されたものは海外へ送られ、再使用されます。毎月第4水曜日(御岳山は第4金曜日)の繊維類の日に出してください。

○ 回収できるもの ○	× 回収できないもの ×
かばん類(革・布・エナメル製品)、ウエストバッグ、ハンドバッグ、ベルトポーチ、リュックサック等	ハードケース、スーツケース、車輪の付いたバッグ、ゴルフバッグ、ランドセル、保冷バッグ
靴類(革・布・エナメル製品)、ショートブーツまでの長さの靴	長靴、スリッパ、スパイク、登山靴、ハーフブーツ以上の長さの靴、安全靴
ぬいぐるみ(50cm 未満)	50 cm以上のぬいぐるみ(粗大ごみで出してください)
ベルト類(革・布・エナメル製品)	おもちゃのベルト

【注意点】①排出する際は、繊維類の袋とは分けて、別の透明または半透明の袋に入れてください。

②破損しているものや汚れや傷みがひどいもの、濡れているものは回収できません。

③靴類は、左右ペアで出してください。ひもが取れていても回収できます。



清掃リサイクル課からのお知らせ



資源ごみ持ち去り防止に御協力ください

毎週水曜日は、資源ごみの収集を行っていますが、特に第1週目の新聞・折り込みチラシが、市が収集委託をしている業者以外の者に持ち去られる事例が多発しています。

市では、市の財産である資源ごみの持ち去り禁止を目的に、平成21年に罰則規定（20万円以下の罰金）を設けた条例改正を行いました。

また、パトロール体制を強化するため、平成25年10月からGPSを利用して新聞紙等を違法に持ち去った業者を追跡し、警告を行うことができるようになりました。

これらの資源ごみの持ち去り防止をさらに強化するため、市民の皆さんが新聞・折り込みチラシを排出する際は、右図のような「持ち去り禁止」の用紙（市のホームページからもダウンロードできます。）を新聞紙等の上に束ねていただき、排出していただきますよう御協力をお願いします。

また、不審な車両を見かけましたら、清掃リサイクル課までご連絡ください。

※GPS…人工衛星を利用して目的物が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステム

持ち去り禁止

この資源は、青梅市が回収するために排出したものです。

市が指定した者以外は収集・運搬しないでください。



不法投棄は犯罪です

粗大ごみ等の不法投棄は、環境美化委員や青梅警察署の協力により随時パトロールを行い、また、防止を呼びかける看板等を設置して対策を講じていますが依然としてなくなるのが現状です。

出先やお近くで不法投棄の現場を発見された方は清掃リサイクル課までご連絡ください。

不法投棄を行うと、法律により処罰されます。

～リサイクルショップをご利用ください～

リサイクルショップはリサイクルセンターに併設された店で、リサイクルセンターに運びこまれた粗大ごみの中から再利用可能な物を選び、簡単な修理を行い、自転車、テーブル、机、棚、たんす等を低価格で販売しています。また、購入商品の配送サービスもありますので、ぜひご利用ください。

<リサイクルショップの営業>

月曜日から金曜日と日曜日の午前9時から午後4時まで
（土曜日、祝日、年末年始は休みです）

運営：公益社団法人 青梅市シルバー人材センター

問い合わせ リサイクルショップ

電話 32-5374



リサイクルショップ店内